

令和元年9月24日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時00分

出席者 五神総長（議長）

福田，宮園，藤井，松木，白波瀬 各評議員（理事・副学長）

大澤，山本，齊藤，岡部，浅見，大西，秋山，武田，常行，堤，中嶋，渡辺，高橋（伸），太田，高橋（哲），秋田，小玉，一條，河野，大崎，石川，越塚，山梨，佐竹，榎屋，佐藤，岸，保谷，白髭，川崎（梶田代理），吉信（森代理），河村，神崎 各評議員

熊野附属図書館長（大学執行役），

高橋空間情報科学研究センター副センター長（瀬崎空間情報科学研究センター長代理）

陪席 境田，里見 各理事

有信，佐藤，光石，森山 各大学執行役

澤井，服部 各監事

濱口，平野 各副理事

水野，小酒井，稲葉，松井（正），鎌塚，福本 各部長

大南，大久保，山本，門馬，眞鍋 各課長

平成元年6月18日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は，確認の上，原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から，前回教育研究評議会以降の学内外情勢について，資料2のとおり報告があった。

2 令和元（2019）年度理事等の分担（資料3）

総長から，今年度の理事等の分担について，資料3のとおり，前回教育研究評議会以降の変更箇所の報告があった。

3 相談支援研究開発センターの設置（資料4）

宮園理事から，東京大学基本組織規則第21条に基づく学内共同教育研究施設として「相談支援研究開発センター」を設置することについて，資料4のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

4 大学総合教育研究センターの改組（資料5）

宮園理事から，東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「大学総合教育研究センター」の同規則第21条に基づく学内共同教育研究施設への改組について，資料5のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

5 大規模集積システム設計教育研究センターの改組（資料6）

宮園理事から，東京大学基本組織規則附則別表に掲げる全学センター「大規模集積システム設計教育研究センター」の同規則第44条に基づく工学系研究科附属の教育研究施設「システムデザイン研究センター」への改組について，資料6のとおり説明があった。

次いで，総長から本件について諮り，審議の結果原案どおり了承され，経営協議会に付議することとした。

6 東京大学基本組織規則等の一部改正（資料7）

福田理事から，東京大学基本組織規則について，学内共同教育研究施設として大学総合教育研究センター及び相談支援研究開発センターを設置すること並びに連携研究機構としてインクルーシブ工学連携研究機構，宇宙理工学連携研究機構及びエドテック連携研究機構を設置することに伴い所要の改正を行うものである旨，また，東

京大学基本組織規則の一部を改正する規則について、大学総合教育研究センター及び大規模集積システム設計教育研究センターの改組に伴い所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

7 東京大学大学総合教育研究センター規則等の一部改正（資料8）

福田理事から、東京大学大学総合教育研究センター規則について大学総合教育研究センターの改組、東京大学大学総合教育研究センター運営委員会規則について運営委員会の組織及び運営の見直し、東京大学大学総合教育研究センター長選考規則についてセンター長候補者推薦委員会の委員構成の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料8のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学相談支援研究開発センター規則等の制定（資料9）

福田理事から、東京大学相談支援研究開発センター規則及び東京大学相談支援研究開発センター運営委員会規則の制定について、資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

9 東京大学高大接続研究開発センター規則の一部改正（資料10）

福田理事から、東京大学高大接続研究開発センター規則について、同センターに副センター長を置くことに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学連携研究機構規則の一部改正（資料11）

宮園理事から、東京大学連携研究機構規則について、研究組織の在り方の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

11 東京大学大学院工学系研究科組織規則の一部改正（資料12）

福田理事から、東京大学大学院工学系研究科組織規則について、東京大学基本組織規則第44条の規定に基づく附属施設としてシステムデザイン研究センターを設置することに伴い所要の改正を行うものである旨資料12のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

12 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料13）

宮園理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、医学部附属病院、農学生命科学研究科、学生相談ネットワーク本部及び大学総合教育研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い所要の改正を行うものである旨資料13のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

13 東京大学における履修証明プログラムに関する規則の一部改正（資料14）

松木理事から、東京大学における履修証明プログラムに関する規則について、学校教育法施行規則の改正に伴い所要の改正を行うものである旨資料14のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

14 東京大学特別教授及び東京大学特命教授の決定（資料15）

総長から、東京大学特別教授及び東京大学特命教授の決定について、資料15のとおり報告があった。

15 連携研究機構（モビリティ・イノベーション連携研究機構）の変更（資料16）

宮園理事から、連携研究機構（モビリティ・イノベーション連携研究機構）の変更について、資料16のとおり報告があった。

1.6 寄附金及び寄附物品等の受入（資料17）

藤井理事から、2019年度4月分から6月分までの寄附金及び寄附物品等の受入状況について、資料17のとおり報告があった。

1.7 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等（資料18）

宮園理事から、寄付講座の設置3件、更新1件、寄附者及び寄附金額の変更3件、寄付研究部門の更新1件、寄附者及び寄附金額の変更1件、社会連携講座の設置4件、更新1件、設置期間の変更1件、経費額の変更1件、設置期間及び経費額の変更1件、連携機関及び経費額の変更2件並びに社会連携研究部門の設置2件について、資料18のとおり報告があった。

以上